

香芝市事務分掌規則の一部を改正する等の規則をここに公布する。

令和 5 年 4 月 3 日

香芝市長 福 岡 憲 宏

香芝市規則第 2 3 号

香芝市事務分掌規則の一部を改正する等の規則

(香芝市事務分掌規則の一部改正)

第 1 条 香芝市事務分掌規則（平成 5 年規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 2 0 条障がい福祉係の項中第 5 号を削り、第 6 号を第 5 号とする。

(香芝市障害者支援センター条例施行規則の廃止)

第 2 条 香芝市障害者支援センター条例施行規則（平成 2 5 年規則第 3 号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和 5 年 9 月 1 日から施行する。